

災害時に生きる、地域の力

今年8月の台風9号豪雨災害で、穴栗市社協は「災害救援マニュアル」に基づき、活動を開始しました。この「マニュアル」は、「災害時には日ごろの地域福祉力が試される」との観点に立ち策定したものです。今回は、あらためて、被災者支援の取り組みから、災害時支援と日常的な地域福祉活動の重要性を検証します。



関係職員で災害救援マニュアル、災害ボラセンの運営、ニーズ把握など様々な視点から振り返りました。(11/11ー宮保健福祉センター)



被災地の中心に自治会が災対本部を設置。それは、地域住民の安心拠点となりました。(福知災害対策本部)

想定を超えた

集中豪雨と社協の初動

被災当日は、未明より幹部職員の安否を確認。朝には職員全員の無事が確認されましたが、市内各所で交通が寸断されたため、本部には6名の職員しか出勤できませんでした(マニュアルにより、自身が被災していなければ自宅から最も近い支部事務所に出勤するとされていました)。

まず、出勤した職員は、介護サービス利用者やひとり暮らし高齢者、重度障害者等の安否を確認。そして、人工透析患者など治療の遅れが生命の危機につながる方々の一刻も早い病院への移送サービスに全力を挙げました。孤立した集落に透析患者を確認し、市の災害対策本部へ災害救助ヘリの出動を要請するなど、

あらゆる手立てを尽くして被災者救援の活動に取り組みました。

災害ボランティアセンター

設置と社協の役割

災害ボランティアセンター(以下、「災害ボラセン」)については、同日午後、市の災害対策本部から、災害ボラセン設置の要請があり、役員協議を経て11日からの設置を決定しました。刻々と入る被害状況は予想をはるかに超えるものであり、淡路島より広域な範囲での取り組みに対応するため、穴栗市災害ボラセンは本部(一宮)と山崎支部の2か所に置くこととしました。

そして、8月11日から25日まで2週間にわたり、被災者の状況確認とニーズ調査、救援ボランティアの募集と被災地への調整・派遣に取り組みました。結果、炎天下、延べ1712人のボランティアの協力を得て、床下の泥だしや汚れた家財道具の運び出し、家屋を